令和7年度由布市キャッシュレス決済端末等導入業務委託公募型プロポーザル 質問に対する回答書

質問者情報	事業者	Jペイメントサービス株式会社	
回答者	由布市役所 会計課	小	VII

質問事項 回 答

様式 1-3

複数の共同事業体協定参加について

共同事業体の代表ではない場合、複数の 代表と共同事業体として公募することは 可能でしょうか。 本委託事業におけるプロポーザルの委 託仕様書7ページでは

2.9 指定納付受託業務

(1) 納付事務の方法

すること。」となっている。

に記載のとおり参加者は「受注者は指定 納付受託者となる事業者を提案し、 その事業者を共同事業体の構成事業者と

そのため、事業者自らが指定納付受託者になれない場合は、指定納付受託者を提案しなければいけないため、複数の代表事業者が同一の"指定納付受託者となる事業者"を提案することは大いに推測できる。

以上により共同事業体の代表事業者が 提案する "指定納付受託者となる事業 者"に限り複数の共同体に構成事業者と して公募することは可能とする。